

峡東地域広域水道企業団



事業経営戦略

団 体 名 : 峡東地域広域水道企業団

事 業 名 : 峡東地域広域水道企業団水道用水供給事業

策 定 日 : 令和 6 年 3 月

計 画 期 間 : 令和 6 年度 ~ 令和 15 年度

1. 事業概要

(1) 事業の現況

① 給水

供用開始年月日	平成 20 年 4 月	計 画 給 水 量	19,000 m ³ /日
法 適 (全 部 ・ 財 務) ・ 非 適 の 区 分	法 適 (全 部)	一 日 最 大 給 水 量	18,473 m ³ /日
		年 間 有 収 水 量	6,173 千m ³ /年
		構 成 団 体	甲 州 市 山 梨 市 笛 吹 市

② 施設

水 源	<input type="checkbox"/> 表流水, <input checked="" type="checkbox"/> ダム, <input type="checkbox"/> 伏流水, <input type="checkbox"/> 地下水, <input type="checkbox"/> 受水, <input type="checkbox"/> その他 (複数選択可)			
施 設 数	浄水場設置数	1	管 路 延 長	65.57 千m
	配水池設置数	2		
施 設 能 力	19,000 m ³ /日	施 設 利 用 率	89.89 %	

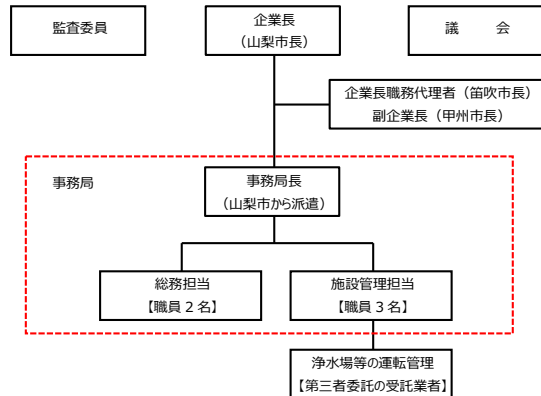
③ 料金

料 金 体 系 の 概 要 ・ 考 え 方	料金体系の概要: 責任水量制の供給料金(105円/m ³) 料金体系の考え方: 現行体系は、責任水量制に基づき、年間責任水量に供給料金を乗じて算定 (年間の水道用水供給料金) 甲州市 5,600m ³ × 365または366 × 105円/m ³ 山梨市 6,200m ³ × 365または366 × 105円/m ³ 笛吹市 7,200m ³ × 365または366 × 105円/m ³ 資産維持費の算定: 水道施設の更新、耐震化対策など事業に必要な費用を資産維持費として見込む		
料 金 改 定 年 月 日 (消費税のみの改定は含まない)	平成 24 年 4 月 1 日		

④ 組織

企業長(山梨市長、構成団体の長の互選)が水道事業管理者の職務を行っており、水道事業管理者の権限に属する事務処理をするため事務局が設置されている。
 安定給水を目的とした組織づくりと効率的な事業運営に努めている。
 令和5年4月1日現在、事務局長(山梨市から派遣)、職員5名、第三者委託の受託業者(16名が従事)で運営している。

<組織体制>



<職員数・職種・年齢構成等>

職員数		5 人
職種		事務職 (3 人)
		技術職 (2 人)
年齢構成	年齢層	職員数
	20 歳以上～30 歳未満	事務 2 人
	30 歳以上～40 歳未満	事務 1 人
	40 歳以上～50 歳未満	技術 2 人
	計	5 人
職員の平均勤続年数		9.8 年

(2) これまでの主な経営健全化の取組

1) 民間活用

当企業団では、水質検査、浄水場等の運転・管理などの業務を民間事業者等に第三者委託し、民間のノウハウと技術力を活用するとともに、組織のスリム化と経費の縮減に努めている。

なお、当企業団では、事業運営の骨格となる業務については、引き続き職員が担うものとする。浄水場等の運転管理については、第三者委託による民間委託を継続することで、民間事業者等の有するノウハウを活用している。

2) 施設の統廃合

峡東地域では、水道の水源として、多くを河川の表流水、地下水、湧水に依存していたが、これらは小規模な施設が多く、水質の悪化、水量の不安定さにより、水道用水の安定供給のため新たな水源の確保が強く望まれていた。これに対応するため、水源を山梨県で行う琴川総合開発事業計画での琴川ダムに求め、水道用水の長期安定供給を図り広域的な見地から水道施設の整備を行い、平成20年4月より水道用水の供給を開始した。

構成団体の水道事業では、水道施設の統廃合を進める計画となっているが、安定水源である当企業団の水道用水を軸に水道水を供給する計画となっており、当企業団としては現在の施設能力19,000m³/日を維持することとしている。

3) 広域化

山梨県では、平成29年度より構成団体と広域化検討会議を開催しており、令和5年度には「令和5年度第1回山梨県市町村等水道事業の広域連携等に関する検討会議」を開催している。峡東地域においては、広域的な取組として、当企業団による水道用水の広域的な安定供給に取り組んできたところであり、将来の広域化方策について、構成団体と連携して検討を進めている。

4) 抜本的な改革等の取組状況の公表

地方公営企業の経営については、その経営の健全化等に不断に取り組むことが必要であり、その前提として、まず、現在公営企業が行っている事業そのものの意義やサービス自体の必要性等について検証することが重要であるとされ、検証の結果、事業の継続やサービスの提供自体は必要と判断された場合であっても、採算性の判断を行い、完全民営化や民間企業への事業譲渡等について検討する必要があるものとされている。

当企業団では、山梨県のホームページにおいて、当企業団の「地方公営企業の抜本的な改革等の取組状況」について公表している。

<現在の委託状況>

業務名	委託の内容
浄水場運転管理等業務 (第三者委託)	供給開始時より、毎日24時間の浄水場等の運転・管理を第三者委託している
水質検査業務	1日1回検査以外の水質検査計画に基づく水質検査のすべてを、水道法第20条第3項に係る厚生労働大臣登録検査機関に委託している
設備保守点検業務	年1回の法定点検を委託している

<抜本的な改革等の取組状況の公表>

地方公営企業の抜本的な改革等の取組状況(令和4年3月31日時点)

団体名	業種名	事業名	施設名
峡東地域広域水道企業団	水道事業	—	—

実施状況

抜本的な改革の取組						現行の経営体制を継続
事業廃止	民営化・民間譲渡	広域化等	民間活用			
			指定管理会制度	包括的民間委託	PPP方式の活用	地方独立行政法人への移行
				●		

抜本的な改革の取組状況

取組事項	民間活用(包括的民間委託)		(実施(予定)時期)	
実施済	●	(取組の概要) 当企業団は、水道施設の運転管理を供用開始から民間事業者等に委託しており、直営による管理を行っていない。	(実施済のみ)性能発注内容 水道施設管理、運転、遠隔監視、巡回監視、保守点検、電気・機械設備、水質計器、計装設備、点検、場外監視の点検。	平成 20 年 4 月 1 日
実施予定		(取組の効果額) 20 百万円(年)	(取組の効果額内訳) 人件費 年▲20百万円	
検討中		(取組の概要)	(検討状況・課題)	

(3) 経営比較分析表等を活用した現状分析

1) 経営の健全性・効率性

経営状況は、経常収支比率と料金回収率とも100%を超え、黒字経営を維持しており、経営に必要な経費を料金で補うことができる健全な経営状況である。流動比率も100%以上で短期的債務に対する支払は確保できている。しかし、給水原価は類似団体の平均値を上回っており、更なる経費節減を図っていく必要がある。施設利用率は類似団体の平均値より高く、施設の規模としては概ね適切な規模といえる。

2) 老朽化の状況

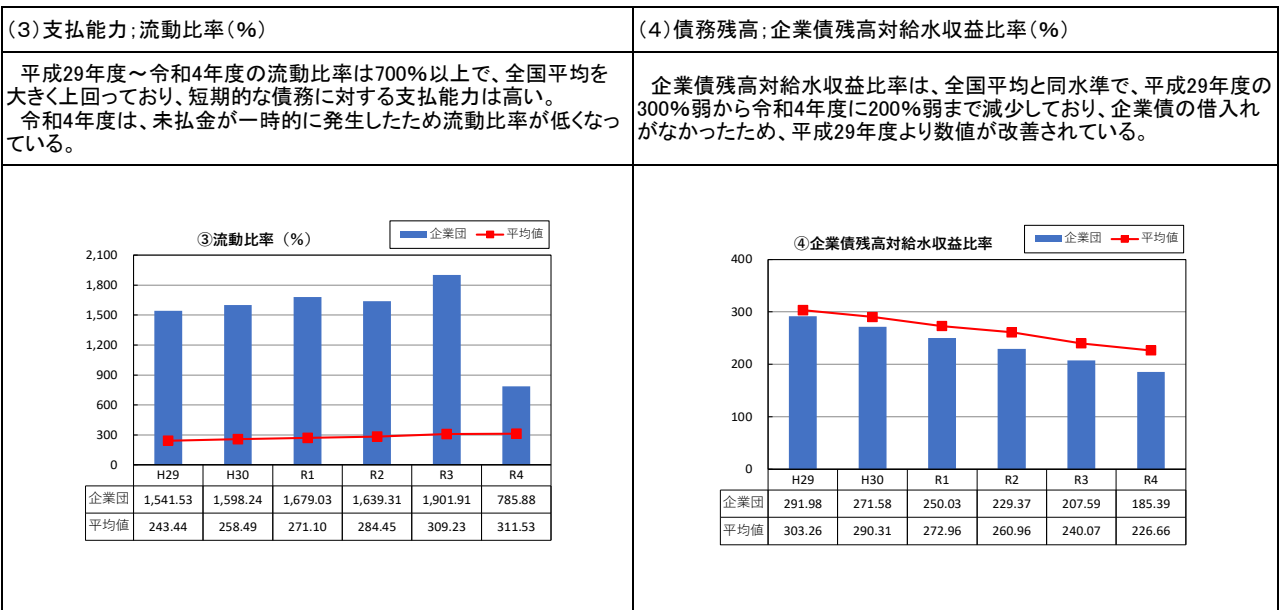
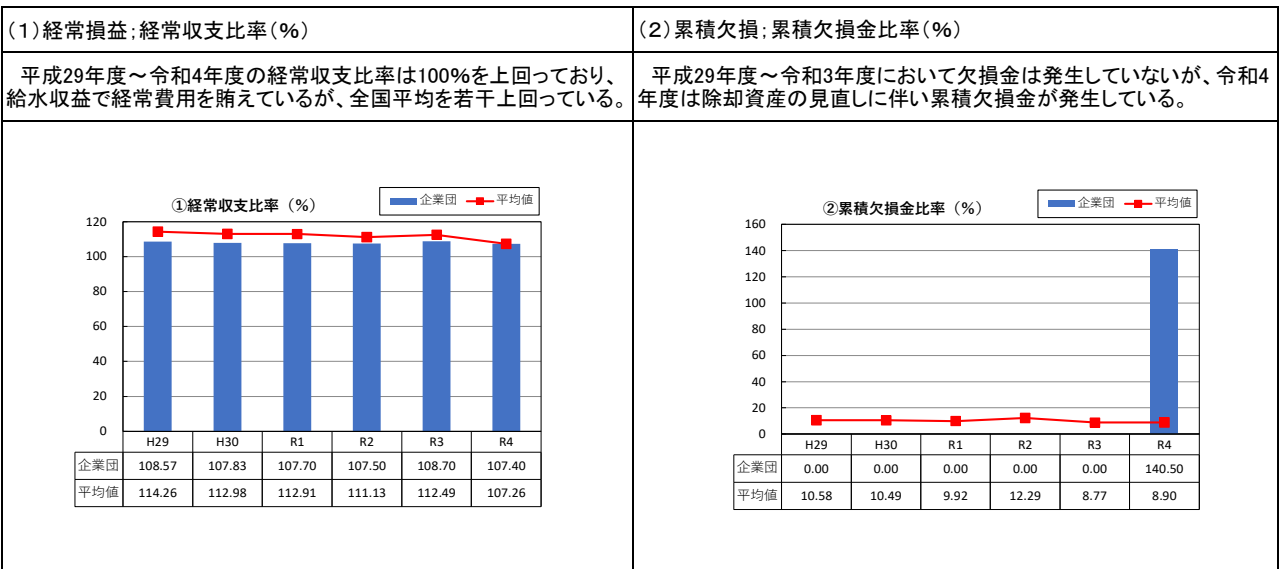
有形固定資産減価償却率は、類似団体に比べ低い数値となっているが、供給開始から10年が経過し、電気機械設備等は経年劣化が進んでいるため技術的基盤に基づいた更新を計画的・効率的に進める必要がある。管路については、法定耐用年数に達していないので更新は行っていない。

3) 全体総括

今後、耐用年数に応じた施設・設備等の更新事業については、施設の機能診断等を実施して延命化を図りつつ、大規模な更新事業に備えた財源の確保に努め、更なる経費の削減を検討する必要がある。また、投資と財政に関する計画を策定し、健全で効率的な事業経営に努めていく必要がある。

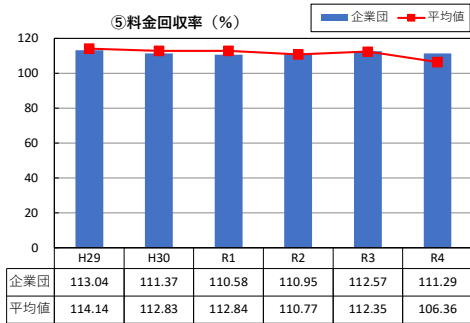
<経営比較分析表>

i) 経営の健全性・効率性



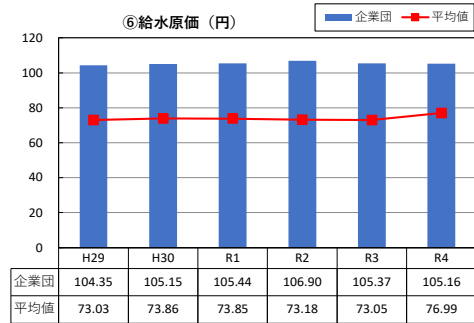
(5) 料金水準の適切性; 料金回収率(%)

平成29年度～令和4年度の料金回収率は100%を上回っており、給水に係る費用が、給水収益で賚れている。また、全国平均と同水準で推移しており、適切な料金収入の確保が出来ている。



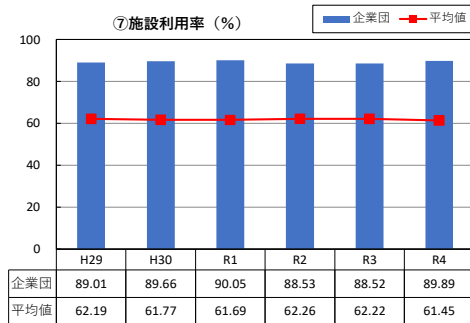
(6) 費用の効率性; 給水原価(円)

給水原価は、全国平均を大きく上回っているのは、供用開始後間もないため多額の減価償却費及び支払利息を計上しているためである。



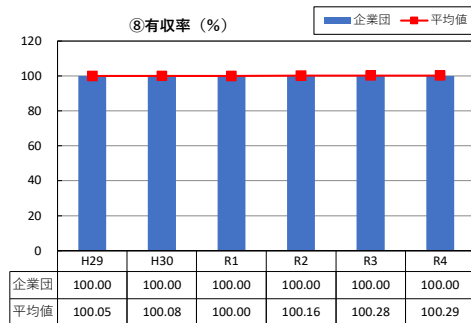
(7) 施設の効率性; 施設利用率(%)

施設利用率は、全国平均を上回る数値であり、直近の5年間は90%近くの数値で高い施設の利用状況である。

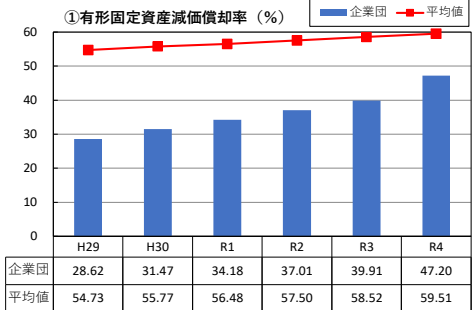
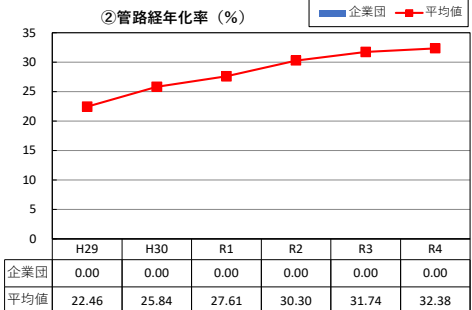


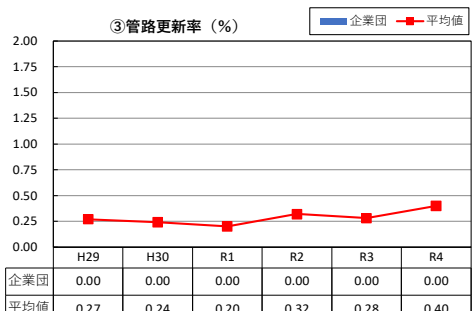
(8) 供給した配水量の効率性; 有収率(%)

100%を維持しており、施設の稼働が収益につながっている。



ii) 老朽化の状況

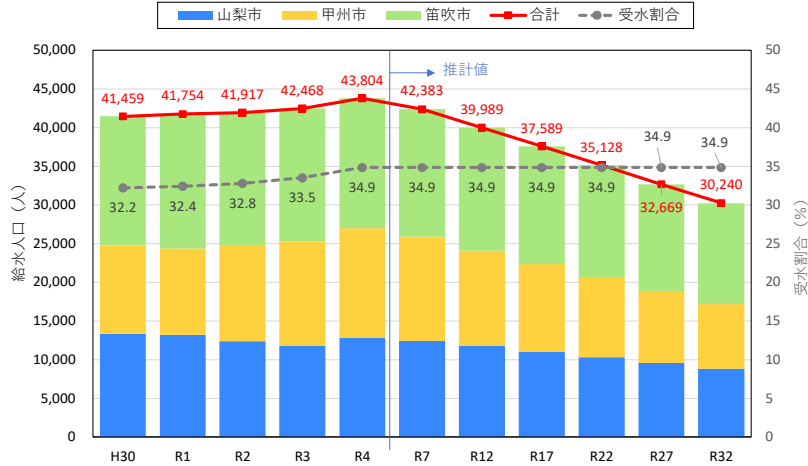
(1) 施設全体の減価償却の状況; 有形固定資産減価償却率(%)	(2) 管路の経年化の状況; 管路経年化率(%)																																										
<p>全国平均を下回っているが、経年的に増加傾向で推移している。耐用年数が比較的短い設備類において経年化が進んでいることから、今後10年間で考えると、計画的に更新を進める必要がある。</p>	<p>全国的には老朽化が問題となっているが、供用開始後間もないため、法定耐用年数40年を経過している管路はなく、これまで0%だった。</p>																																										
 <table border="1" data-bbox="240 667 715 741"> <thead> <tr> <th></th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R1</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>企業団</td> <td>28.62</td> <td>31.47</td> <td>34.18</td> <td>37.01</td> <td>39.91</td> <td>47.20</td> </tr> <tr> <td>平均値</td> <td>54.73</td> <td>55.77</td> <td>56.48</td> <td>57.50</td> <td>58.52</td> <td>59.51</td> </tr> </tbody> </table>		H29	H30	R1	R2	R3	R4	企業団	28.62	31.47	34.18	37.01	39.91	47.20	平均値	54.73	55.77	56.48	57.50	58.52	59.51	 <table border="1" data-bbox="901 667 1375 741"> <thead> <tr> <th></th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R1</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>企業団</td> <td>0.00</td> <td>0.00</td> <td>0.00</td> <td>0.00</td> <td>0.00</td> <td>0.00</td> </tr> <tr> <td>平均値</td> <td>22.46</td> <td>25.84</td> <td>27.61</td> <td>30.30</td> <td>31.74</td> <td>32.38</td> </tr> </tbody> </table>		H29	H30	R1	R2	R3	R4	企業団	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	平均値	22.46	25.84	27.61	30.30	31.74	32.38
	H29	H30	R1	R2	R3	R4																																					
企業団	28.62	31.47	34.18	37.01	39.91	47.20																																					
平均値	54.73	55.77	56.48	57.50	58.52	59.51																																					
	H29	H30	R1	R2	R3	R4																																					
企業団	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00																																					
平均値	22.46	25.84	27.61	30.30	31.74	32.38																																					

(3) 管路の更新投資の実施状況; 管路更新率(%)																					
<p>供用開始後間もないため、管路の更新は実施しておらず、これまで0%だった。 ただし、耐震適合性のある管注)の割合(耐震適合率)は89.4%であり、軟弱地盤、液状化しやすい地盤における耐震化が必要である。</p>																					
 <table border="1" data-bbox="240 1323 715 1393"> <thead> <tr> <th></th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R1</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>企業団</td> <td>0.00</td> <td>0.00</td> <td>0.00</td> <td>0.00</td> <td>0.00</td> <td>0.00</td> </tr> <tr> <td>平均値</td> <td>0.27</td> <td>0.24</td> <td>0.20</td> <td>0.32</td> <td>0.28</td> <td>0.40</td> </tr> </tbody> </table>		H29	H30	R1	R2	R3	R4	企業団	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	平均値	0.27	0.24	0.20	0.32	0.28	0.40
	H29	H30	R1	R2	R3	R4															
企業団	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00															
平均値	0.27	0.24	0.20	0.32	0.28	0.40															

2. 将来の事業環境

(1) 給水人口の予測

当企業団が供給している地域の令和4年度の給水人口は43,804人であり、受水割合の増加に伴い経年的に増加傾向で推移している。「日本の地域別将来推計人口(令和5(2023)年推計)」をベースに受水割合を令和4年度実績一定で、当企業団が供給している地域の将来の給水人口を推計すると、令和32年度には30,240人と令和4年度実績の69%の水準まで減少する見込みである。



※1) 給水人口は、用水供給事業が供給している給水人口であり、以下の式で推計した。

用水供給事業が給水している給水人口 = 対象区域の給水人口 × 受水割合

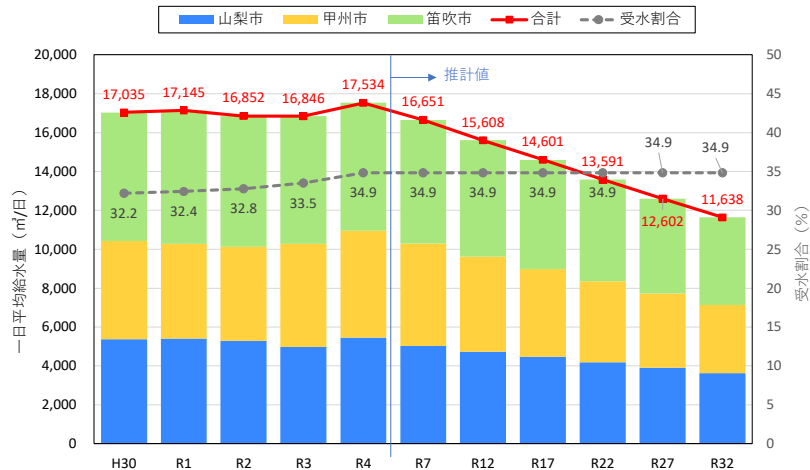
対象区域は甲州市上水道、山梨市上水道、牧丘第1簡易水道、牧丘第2簡易水道及び笛吹市上水道である。

※2) 将来値は、「日本の地域別将来推計人口(令和5(2023)年推計)」をベースに推計した。

(2) 水需要の予測

当企業団の令和4年度一日平均給水量は17,534m³/日であり、受水割合の増加に伴い経年的に増加傾向で推移している。将来的には構成団体の給水量は、人口減少に伴い減少傾向で推移する見込みとなった。受水割合を令和4年度実績一定で、当企業団の給水量を推計すると、令和32年度には11,638m³/日と令和4年度実績の66%の水準まで減少する見込みとなった。

当企業団からの給水量は、令和4年度実績で一日最大給水量が18,344m³/日、一日平均給水量17,537m³/日となっており、施設能力19,000m³/日に対して高い稼働状況となっている。当企業団の将来の一日最大給水量は、計画値である19,000m³/日と見込んでいる。



※1) 給水人口は、用水供給事業が供給している給水人口であり、以下の式で推計した。

用水供給事業が給水している給水人口 = 対象区域の給水人口 × 受水割合

対象区域は甲州市上水道、山梨市上水道、牧丘第1簡易水道、牧丘第2簡易水道及び笛吹市上水道である。

※2) 将来値は、「水道施設設計指針2012」(日本水道協会)による推計方法に準じて推計した。

(3) 料金収入の見通し

当企業団の料金体系は、責任水量制に基づく体系となっており、構成団体の年間責任水量に供給単価（105円/m³）を乗じて算定した。今後、浄水場等の設備類の更新事業で経費の増加が見込まれるため、当企業団の経営状況は、厳しくなるものと考えられる。将来人口の減少に伴い、構成団体の給水量の減少に連動して当企業団の送水量も減少傾向で推移する見込みである。受水率の増加により当企業団の施設を有効活用するとともに、構成団体の受水費の負担を軽減するため、実使用水量に見合った料金徴収のあり方について検討していく。

<給水収益(水道用水供給料金)の見通し>

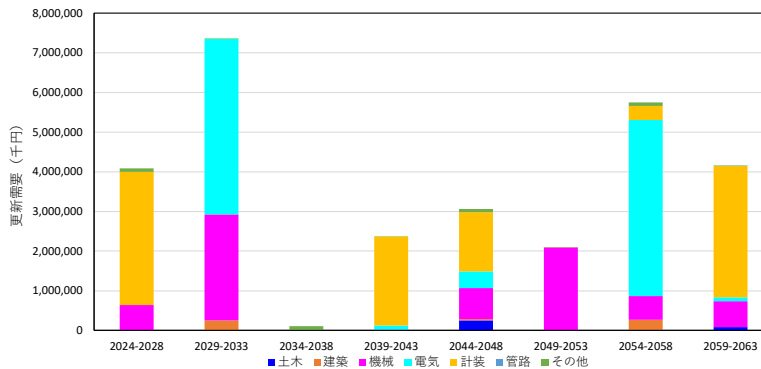
(単位:千円、税抜き)

	甲州市	山梨市	笛吹市	合計
R5(2023)	215,208	238,266	276,696	730,170
R6(2024)	214,620	237,615	275,940	728,175
R7(2025)	214,620	237,615	275,940	728,175
R8(2026)	214,620	237,615	275,940	728,175
R9(2027)	215,208	238,266	276,696	730,170
R10(2028)	214,620	237,615	275,940	728,175
R11(2029)	214,620	237,615	275,940	728,175
R12(2030)	214,620	237,615	275,940	728,175
R13(2031)	215,208	238,266	276,696	730,170
R14(2032)	214,620	237,615	275,940	728,175

(4) 施設の見通し

当企業団の水道施設は、平成3年4月の企業団設立から平成19年度に掛けて整備を行ってきた。平成20年4月の供給開始から10年が経過し、設備類の経年劣化が進んでおり、浄水場等の計装設備、中央監視設備、遠方監視設備などの設備類は、本計画期間中に更新時期を迎える。また、計画期間後には、その他の設備類についても更新時期を迎える。そこで、全国の平均的な使用年数を参考に設定した実使用年数にて更新をした場合、今後40年間(令和45(2063)年度まで)に必要となる将来の更新事業費を試算した。実使用年数にて更新する場合、計画期間内において管路についての更新需要は発生しない。設備類については、更新需要は40年間で19,332百万、年平均にすると483百万/年と見込まれた。

<実使用年数で更新した場合の更新事業費>



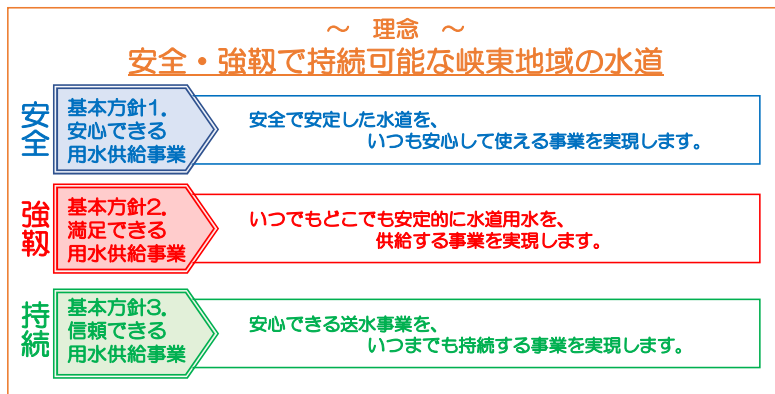
(5) 組織の見通し

水道用水供給事業に従事している職員は、管理職である事務局長を含めて6名であり、また、浄水場等の運転管理業務を民間事業者第三者委託しており、必要最低限の人員で効率的に事業運営に取り組んでいる。前回改定時(平成30年度)の運営体制では、技術継承を含めた事業の継続や今後の更新事業に対応できる体制となっていなかったことから、職員を3名増員している。

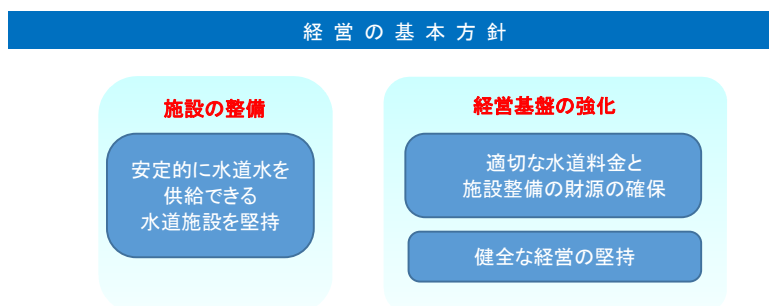
3. 経営の基本方針

当企業団では、事業運営の基本となる今後目指すべき方向性と方策を示す「峡東地域広域水道企業団 地域水道ビジョン、平成22年2月」を改定し、2019年3月に、「峡東地域広域水道企業団 水道事業ビジョン」を策定した。水道事業ビジョンにおいては、厚生労働省の新水道ビジョンに示された「安全」「強靱」「持続」の観点から、基本理念は、「安全・強靱で持続可能な峡東地域の水道」とし、事業展開を推進することとしている。この基本理念のもと、「安全」、「強靱」、「持続」の視点で、以下の基本方針を掲げている。

<水道事業ビジョンの基本理念と基本方針>



<経営の基本方針>



4. 投資・財政計画(収支計画)

(1) 投資・財政計画(収支計画) : 別紙のとおり

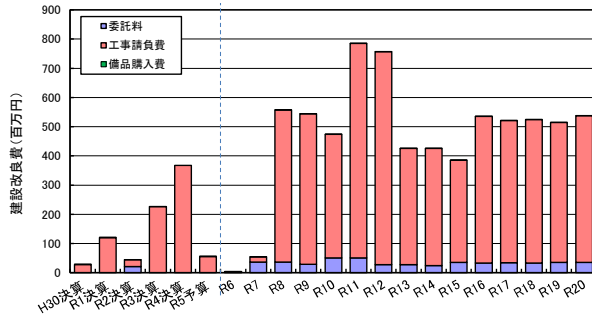
(2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

目	標	目標年度を2033年度と設定し、2024年度から2033年度について計画策定
---	---	--

- ①取水施設の工事請負費
令和8(2026)年度～令和9(2027)年度に、取水施設の電源設備、計装設備、遠方監視設備の更新事業を行う
- ②浄水施設の工事請負費
令和8(2026)年度～令和10(2028)年度に、既設浄水施設の計装設備の更新事業を行う
令和11(2031)～令和12(2030)年度に、受変電設備、動力設備の更新事業を行う
- ③送水施設(増圧ポンプ場、減圧槽、減圧弁室、受水点流量計室)の工事請負費
令和8(2028)年度～令和10(2030)年度に、計装設備の更新事業を行う
令和13(2031)年度～令和15(2033)年度に、電気設備の更新事業を行う
- ④委託料
①～③の工事請負費に対し、次年度工事請負費の7%の委託料を設定
- ⑤固定資産購入費
固定資産購入費(備品購入費)は、税抜き100万円で一定とした

<投資計画>



② 収支計画のうち財源についての説明

目	標	目標年度を2033年度と設定し、2024年度から2033年度について計画策定
---	---	--

- 1) 企業債
今回の計画期間の更新事業は、企業債の発行は行わず、自己資金のみで実施することとした。
- 2) 資金残高
本計画期間中に浄水場等の浄水設備類の更新を計画しており多額の費用を要するため、財源として資金残高を確保する必要がある。資金残高の目標値を30億円に設定した。

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

- 1) 維持管理に係る経費
 - ①人件費
令和5年度予算を基礎として、0.9%/年の給与改定を見込み算定した
 - ②動力費
令和4年度決算の送水量1m³当たりの動力費単価×年間送水量として算定した
 - ③薬品費
令和4年度決算の送水量1m³当たりの薬品費単価×年間送水量として算定した
 - ④修繕費
平成30年度～令和4年度決算の平均値を基礎として、0.8%/年の物価上昇を見込んで算定した
 - ⑤委託料
令和5年度予算を基礎として、0.8%/年の物価上昇を見込んで算定した
- 2) その他の経費
 - ①減価償却費
令和4年度末時点の取得資産は、固定資産台帳を基に資産ごとに、法定耐用年数により積算しました
令和5年度以降の取得資産は、投資計画の工事ごとに、<減価償却費の算定条件>により算定した
 - ②長期前受金戻入
令和4年度末までの財源に対しては予定額、令和5年度以降は新たな長期前受金戻入の対象となる財源は計上していない
 - ③資産減耗費
投資計画の主な内容は更新事業であるため、建設改良費の5%を計上している
 - ④支払利息、企業債償還金
令和4年度末までの企業債に対しては償還予定額を計上した

<減価償却費の算定条件>

償却区分	法定耐用年数	限度率	償却率
琴川ダム堰堤改良工事 一部負担	55年	1.0	0.016
設備類	20年	1.0	0.045

(3) 投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

① 投資の合理化、費用の見直しについての検討状況等

広 域 化	水道法の改正、広域化推進プランの策定など、国(厚生労働省、総務省)においては都道府県と市町村が連携して広域化の検討を進めることを求めている。峡東地域においては、広域的な取組として、当企業団による水道用水の広域的な安定供給に取り組んでいるが、将来の広域化方針について、構成団体と連携して検討を進める。
民間の資金・ノウハウ等の活用	浄水場等の運転管理業務を民間事業者第三者委託しており、効率的に事業を運営している。
アセットマネジメントの充実 (施設・設備の長寿命化等による投資の平準化)	浄水場等においては、引き続き定期的な点検修繕の実施により施設・設備の長寿命化に取り組んでいく。 管路については、本計画期間の以降となるが、耐震性に問題のある区間においては、管路耐震化の必要性を明らかにしたうえで耐震化対策に取り組む。また、水管橋についても、本計画期間の以降となるが、塗装の塗り替えを行う。
施設・設備の廃止・統合 (ダウンサイジング)	構成団体における給水量は人口減に伴い減少する見込みだが、安定的に供給できる当企業団からの供給水量を軸として運用するものと考えられる。このため、現況の施設能力を維持することが必要である。
施設・設備の合理化 (スペックダウン)	浄水場等の設備類は、更新時にこれまでの運転実績を踏まえて、より効率的かつ省エネルギーなものに更新する。
その他の取組 (耐震化)	浄水場等の施設については大規模地震にも対応できる耐震性を有している。また、管路については、液状化の危険性がある一部の区間において耐震性を満足できていないと考えられることから、本計画期間の以降となるが、管路の耐震化対策に取り組むこととする。

② 財源についての検討状況等

料 金	令和15(2033)年度までは現在の料金体系で健全な事業運営(経営)が可能と言える。ただし、将来的には浄水場等の設備類の更新事業に伴う費用の増加により、水道用水供給料金の改定が必要になると見込まれるので、次回の経営戦略の改定時には、水道用水供給料金のあり方について検証を行う。
企 業 債	浄水場等の設備類の更新事業の財源は、すべて自己資金としているが、企業債発行の有無については、予算編成時に再検討することとする。
繰 入 金	水道用水供給事業の独立採算原則のもと、基準外繰入金は見込んでいない。
資産の有効活用等による 収入増加の取組	引き続き、内部留保資金については資産運用に取り組む。
その他の取組	—

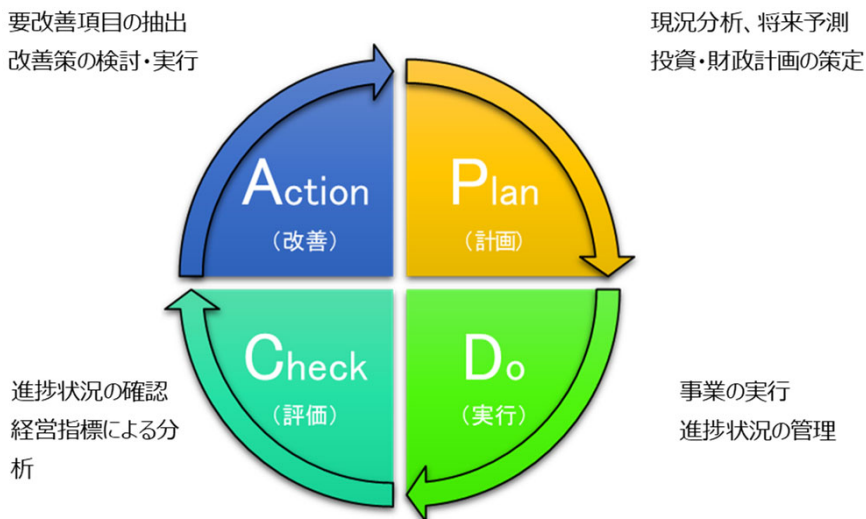
③ 投資以外の経費についての検討状況等

委 託 料	現時点において、浄水場等の運転・管理を包括的に委託しており、新たな委託は考えていない。
修 繕 費	令和5年度予算を基礎として、0.8%/年の物価上昇を見込んで算定したが、適切な修繕の実施により長寿命化が図れるように検討する。
動 力 費	効率的な浄水場の運転管理と水運用による経費縮減に努める。
人 件 費	引き続き、必要最低限の職員数による事業運営に努めていく。ただし、技術継承を含めた事業の継続や今後の更新事業に対応できる体制を整備するために、職員を3名増員した。

5. 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項

<p>経営戦略の事後検証、改定等に関する事項</p>	<p>本経営戦略については、PDCAサイクルに基づき、計画の策定(Plan)、事業の実行(Do)、達成度の評価(Check)、改善(Action)を行い、フォローアップしていく。このうち達成度の評価及び改善については、下記に示すように、モニタリング及びローリングにより実施する。</p> <p>1)モニタリング 投資計画の進捗確認と財政状況(損益、資金残高、企業債残高)の確認を毎年度実施する。モニタリングにおいて計画との大きな乖離が認められた場合には、次に示す計画見直し(ローリング)を待たずに、計画の全体的な見直しや再検討を実施する。</p> <p>2)ローリング 現行料金を2028年度まで継続する計画としている。ただし、浄水場等の設備類の更新事業に着手すると収益が悪化することが見込まれることから、事業着手に当たっては計画期間中ではあるが、財政計画の見直し(ローリング)を行うものとする。 見直しに当たっては、モニタリングを踏まえて、収支計画の計画値と実績の乖離状況について検証のうえ、投資計画をはじめ各支出項目を全体的に見直し、その財源確保策など、必要な改善策を検討する。</p>
----------------------------	---

<PDCAサイクル>



別紙 (法適用企業、収益・資本的収支)

(単位：千円)

	H30決算	R1決算	R2決算	R3決算	R4決算	R5予算	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15
	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032	2033
水道事業収益	1,080,853	1,086,576	1,080,264	1,081,985	1,115,399	1,050,105	1,016,329	1,016,386	986,371	980,661	974,851	922,963	916,393	918,310	916,308	916,303
営業収益	728,175	734,755	728,175	728,175	728,175	730,171	728,176	728,176	728,176	730,171	728,176	728,176	728,176	730,171	728,176	728,176
給水収益	728,175	730,170	728,175	728,175	728,175	730,170	728,175	728,175	728,175	730,170	728,175	728,175	728,175	730,170	728,175	728,175
水道用水供給料金	728,175	730,170	728,175	728,175	728,175	730,170	728,175	728,175	728,175	730,170	728,175	728,175	728,175	730,170	728,175	728,175
受託工事収益	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
その他営業収益	0	4,585	0	0	0	0	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
営業外収益	352,678	351,821	352,089	353,810	387,224	319,934	288,153	288,210	258,195	250,490	246,675	194,787	188,217	188,139	188,132	188,127
受取利息及び配当金	974	976	1,349	2,810	604	600	639	695	742	691	646	617	530	452	445	440
長期前受金戻入	348,542	348,542	348,542	348,542	384,212	316,916	285,096	285,097	255,035	247,381	243,611	191,752	185,269	185,269	185,269	185,269
雑収益	3,162	2,303	2,199	2,458	2,408	2,418	2,418	2,418	2,418	2,418	2,418	2,418	2,418	2,418	2,418	2,418
水道事業費用	1,002,404	1,008,843	1,004,866	995,424	2,138,339	970,630	890,969	894,349	862,972	867,378	876,910	813,063	825,814	837,511	854,929	852,999
営業費用	947,840	957,748	957,221	950,922	997,640	932,940	857,458	864,089	835,673	842,796	854,865	793,314	808,093	821,529	840,428	839,686
原水及び浄水費	206,408	207,663	202,431	182,805	191,332	206,523	204,127	204,919	206,286	207,950	209,631	211,378	212,828	214,420	215,961	217,622
配水費	32,901	38,444	39,483	41,549	47,350	69,154	51,259	53,951	56,314	54,671	53,247	52,467	49,222	46,305	46,384	46,547
受託工事費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
総係費	21,071	22,609	22,787	22,162	29,155	29,080	26,917	27,075	27,232	27,387	27,550	27,707	27,873	28,034	28,201	28,366
減価償却費	687,460	689,032	692,521	694,129	580,795	617,054	572,308	574,067	522,112	529,493	544,416	467,467	484,874	513,796	530,508	529,590
資産消費費	0	0	0	10,277	149,008	11,129	2,847	4,077	23,729	23,295	20,021	34,295	33,296	18,974	19,374	17,561
営業外費用	54,564	51,094	47,644	44,502	40,908	37,690	33,511	30,260	27,299	24,582	22,045	19,749	17,721	15,982	14,501	13,313
支払利息	44,566	41,137	37,618	34,013	30,336	26,690	23,250	19,999	17,038	14,321	11,784	9,488	7,460	5,721	4,240	3,052
雑支出	9,999	9,958	10,026	10,489	10,572	11,000	10,261	10,261	10,261	10,261	10,261	10,261	10,261	10,261	10,261	10,261
特別損失	0	0	0	0	1,099,790	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
その他特別損失	0	0	0	0	1,099,790	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
予備費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
損益	78,448	77,733	75,398	86,561	△1,022,940	79,475	125,360	122,037	123,399	113,283	97,941	109,900	90,579	80,799	61,379	63,304
資本的収入	0	9,540	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
企業債	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
補助金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
出資金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
負担金	0	9,540	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
資本的支出	178,824	273,810	201,171	385,549	543,263	214,990	159,189	203,889	698,608	677,540	595,979	892,798	848,933	503,447	486,780	438,359
建設改良費	30,308	121,864	45,707	226,941	381,636	57,420	4,787	55,207	558,481	544,962	475,032	786,000	757,190	426,927	426,236	386,341
取水配水設備費	28,404	120,252	44,572	226,061	381,636	54,857	3,687	54,107	557,381	543,862	473,932	784,900	756,090	425,827	425,136	385,241
固定資産購入費	1,904	1,612	1,135	880	0	2,563	1,100	1,100	1,100	1,100	1,100	1,100	1,100	1,100	1,100	1,100
企業債償還金	148,517	151,946	155,464	158,608	161,627	157,570	154,402	148,682	140,127	132,578	120,947	106,798	91,743	76,520	60,544	52,018
損益勘定留保資金①	417,366	418,223	419,377	442,426	-677,349	390,742	415,419	415,084	414,205	418,690	418,767	419,910	423,480	428,300	425,992	425,186
資本的収支不足額②	-178,824	-264,270	-201,171	-385,549	-543,263	-214,990	-159,189	-203,889	-698,608	-677,540	-595,979	-892,798	-848,933	-503,447	-486,780	-438,359
消費税資本的収支調整額③	0	0	0	0	1,586	3,167	443	5,079	51,380	50,137	43,703	72,312	69,661	39,277	39,214	35,543
差し引き①+②+③	238,542	153,953	218,206	56,877	-1,219,026	178,919	256,673	216,274	-233,023	-208,713	-133,509	-400,576	-355,792	-35,871	-21,574	22,370
資金残高	3,526,323	3,689,094	3,904,932	3,982,496	2,763,470	2,942,389	3,199,067	3,415,335	3,182,313	2,973,600	2,840,091	2,439,515	2,083,722	2,047,852	2,026,278	2,048,648
企業債残高	1,977,606	1,825,660	1,670,196	1,511,589	1,349,962	1,192,407	1,038,005	889,323	749,196	616,619	495,672	388,873	297,130	220,610	160,066	108,048
供給単価 (円/m ³)	125.9	120.4	117.5	117.8	118.0	105.3	105.0	105.0	105.0	105.0	105.0	105.0	105.0	105.0	105.0	105.0
料金改定率 (%)						0.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
給水原価 (円/m ³)	113.1	108.8	105.9	104.7	284.2	94.3	87.4	87.9	87.7	89.2	91.3	89.6	92.4	93.8	96.6	96.3